



今月の主な内容

- 市・県民税、国保税申告のご案内・・・2～3
- おめでとう成人式……………12～13
- 議会だより……………15～22
- すくも湾中央市場
～稼動から3カ月～……………24

●人のうごき (18.1.1現在)

		12月中の 異動状況	
世帯数	9,974	-12	出生 13
人口	24,318	-29	死亡 30
(男)	11,526	-9	転入 35
(女)	12,792	-20	転出 47

市県民税 国保税 申告のご案内

平成18年度の市県民税および国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続です。忘れずに必ず申告してください。

申告書は、郵送または申告相談会場もしくは税務課窓口に持参してください。

**申告書提出期限は、
3月15日(水)です。**

申告用紙は、前年の状況等により、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙とあわせて配付する「申告の手引」を参考に、自分で記入してみてください。

申告相談については、2月15日(水)から地区別に左表の各相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類等をご持参のうえ、各会場にお越しください。

※この期間中は、市役所税務課の窓口では申告相談は受け付けできません。

例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。必ず、自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●申告時に準備するもの

☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などのわかるもの

☆所得控除額算出に必要なもの
社会保険料支払額のわかるもの、生命保険料・損害保険料控除証明書、医療費控除には領収書、国民年金保険料控除証明書（社会保険庁から届きます。詳しくは5ページねんきんコーナーをご覧ください）

☆印鑑

●次の方はご注意ください

*農業所得のある方は…

従来標準計算ではなく、収支計算が原則となり、自分で計算する必要があります。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分等を、また、必要経費に関しては、農業に係る各種領収書等を、わかるようにまとめておきましょう。

*国保に加入されている方は…

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、左記①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です

①税務署へ平成17年分の所得税の確定申告書を提出される方（ただし、税務署で「税金がかからない」と言われた方は市県民税・国保税の申告が必要です）

②給与所得のみでほかに所得がない方で、勤務先で年末

調整が済んでいる方

※従来から公的年金等の収入のみの方についても申告は不要ですが、広報12月号でお知らせしましたように、特に65歳以上の方は、非課税制度が廃止となることから、所得控除（扶養控除、損害保険料控除など）がある方については、申告していただくことをお勧めします。

【問い合わせ先】

税務課 住民税係
☎63-1115

税務署より 確定申告の ご案内

平成17年分所得税の確定申告の、税務署での相談および申告書の受け付けは、

2月16日(木)から
3月15日(水)までです。

申告書は、郵送または税務署の時間外收受箱に投かんすることなどにより、提出することができます。

インターネットで申告書作成

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って必要項目を入力することにより、所得税や消費税等の確定申告書等が簡単に作成できます。

A4サイズの普通紙に出力し、提出してください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

にせ税理士にご用心

「税金の相談は〇〇へ」などの宣伝をうのみにしたばかりに、迷惑を被ったということがよくあります。

税務相談は、税理士または税理士法人でなければできません。にせ税理士には、くれぐれもご注意ください。

【問い合わせ先】

中村税務署
☎0880-35-2135

平成18年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月日	時 間	対 象 地 区	会 場	
2月15日(水)	午前9:30～12:00	楠山・出井	橋上町 楠山多目的集会所	
	午前9:00～12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路		高知はた農協橋上出張所 ☎64-0011
	午後1:00～4:30	橋上・宗法・還住敷・平野		
2月16日(木)	午前9:00～12:00	片島・西片島	片島公民館 ☎65-8270	
	午後1:00～4:30			
2月17日(金)	午前9:00～12:00	大島	大島公民館 ☎65-8452	
	午後1:00～4:30			
2月20日(月)	午前9:00～12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (小筑紫支所) ☎67-0001	
	午後1:00～4:30	栄喜・呼崎		
2月21日(火)	午前9:00～12:00	大海・田ノ浦		小筑紫・小浦・湊
	午後1:00～4:30	内外ノ浦		
2月22日(水)	午前9:00～12:00	伊与野		
	午後1:00～4:30			
2月23日(木)	午前9:00～12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 山奈出張所 ☎66-0341	
	午後1:00～4:30	竹石・小島・天神		
2月24日(金)	午前9:00～12:00	竹部・馬場住・土居ノ内・一生原		【芳奈地区】東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川
	午後1:00～4:30			
2月27日(月)	午前9:00～12:00	中山・寺山・寺尾	平田町 宿毛市農村環境 改善センター 2階 会議室	
	午後1:00～4:30	森・車岡・師高瀬		
2月28日(火)	午前9:00～12:00	貝礎・東平・泉宮住宅		清水・北川・沖前
	午後1:00～4:30	徳師・中町・西天神・岡松		
3月 1日(水)	午前9:00～12:00	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄馬・奥黒川		
	午後1:00～4:30			
3月 2日(木)	午前9:00～12:00	貝塚・駅前町・宿毛4100番台の番地	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 小会議室 ☎65-7665	
	午後1:00～4:30	新田・沖新田・錦・四季の丘・宿毛5300番台の番地		
3月 3日(金)	午前9:00～12:00	西町1～3丁目		自由ヶ丘・樺・樺住宅
	午後1:00～4:30	西町4・5丁目		
3月 6日(月)	午前9:00～12:00	大深浦・小深浦・藻津		宇須々木・池島
	午後1:00～4:30	高砂・港南台		
3月 7日(火)	午前9:00～12:00	中央1～3丁目		宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
	午後1:00～4:30	中央4～6丁目・南沖須賀		
3月 8日(水)	午前9:00～12:00	中央7～8丁目・宿毛900～1700番台の番地		
	午後1:00～4:30			
3月 9日(木)	午前9:00～12:00	桜町・松田町	萩原・与市明・宿毛4300番台の番地	
	午後1:00～4:30			
3月10日(金)	午前9:00～12:00	押ノ川・さくらが丘	坂ノ下・草木敷・山北	
	午後1:00～4:30			
3月13日(月)	午前9:00～12:00	中角・高石	二ノ宮・二ノ宮住宅	
	午後1:00～4:30			
3月14日(火)	午前9:00～12:00	正和・平井	和田・都賀川	
	午後1:00～4:30			
3月15日(水)	午前9:00～12:00	鶴来島	沖の島町 鶴来島小中学校 すくも湾漁協 弘瀬出張所 ☎69-1301 開発総合センター (沖の島支所) ☎62-5080	
	午前9:00～11:30	弘瀬		
	午後1:00～3:00	母島・古屋野・長浜・久保浦		
3月16日(木)	午前9:00～12:00	予備日	宿毛市役所 3階 第3会議室	
	午後1:00～4:30	(2月15日から3月16日の間でご都合のつかない方)		

※所得税の確定申告が必要な方(申告書B様式の対象者)は、必ず2月16日(木)～3月15日(水)の間に中村税務署へ申告してください。ただし、給とおよび年金所得のみで還付申告をされる方(申告書A様式の対象者)については、市の税務相談でも受け付けています。

※上の日程でご都合の悪い方は、前もって連絡していただきましたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。

※なお、この税務相談期間中、市役所税務課窓口では、税務相談は受け付けていませんのでご注意ください[申告書の提出は受け付けます。] ご相談は、必ず各相談会場をお願いします。

紙面でお伝えしきれない詳細などのお問い合わせや、ご意見、ご質問はお気軽にご連絡ください。

農家台帳について 世帯の取り扱いが変わりました

農家台帳の世帯の取り扱いについては、今まで住民基本台帳は別世帯であっても、親子等が同一地区内で農業を営んでいる場合は同一世帯としていましたが、2月1日からの農家台帳新システム導入に伴い今後は、住民基本台帳に登録されているとおりの世帯で取り扱いすることになりましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】
農業委員会事務局
☎63-11101

市民交通傷害保険の廃止について

市民の皆さんに長年加入していただいていた市民交通傷害保険は、平成17年度の加入をもって廃止を予定しています。

この保険制度につきましては、

昭和50年から実施をしてきたものですが、その後その他の損害保険が充実してきたことなどにより、年々加入者が減少している状況であり、宿毛市行政改革推進委員会でも検討していただき、廃止の答申がされたことに伴い、平成18年度から廃止を予定していますのでご理解願います。

【問い合わせ先】
市民課
☎63-11112

ふれあい保育（体験入園）

市内の保育園および幼稚園（市立、私立15園）で「ふれあい保育」（体験入園）を行います。体験入園しても、その園に入園する必要はありません。お気軽に遊びに来てください。

日時 2月13日（月）
保育園 9時30分～10時30分
幼稚園 10時～11時

※時間は必ず守ってください
※問い合わせは各保育園・幼稚園にお願いします。

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- 募集団地
 - ・与市明団地（与市明）
1戸 1K
 - ※満50歳以上の方は単身可
- ・押ノ川団地（押ノ川）
1戸 2K

入居資格 有
申込書配布期間
2月15日（水）～17日（金）
申込書受付期間
2月20日（月）～22日（水）

【問い合わせ先】
都市建設課 建築住宅係
☎63-11120

コミュニティ助成事業



コミュニティ助成事業は、宝くじ収入を財源に、（財）自治総合センターが宝くじの普及広報事業としてコミュニティ活動に対して助成するもので、平成17年度事業の一環として坂本地区屋外放送施設整備に助成されました。

この施設を活用し、さらなる地区住民相互のコミュニティ活動が期待されます。



【問い合わせ先】
企画広報課
☎63-11118

コバルト色の夢航路

宿毛 ↔ 3時間 ↔ 佐伯

（株）宿毛フェリー ☎62-1100

乗って残そう
土佐くろしお鉄道

サニーくん サンコちゃん
土佐くろしお鉄道(株)
☎0880-35-5240

テレビ、ラジオ等の混信・受信障害でお困りの方へ

電波適正利用推進員協議会では、電波の適正な利用のための啓発・相談などさまざまな活動を行っています。相談は総務省四国総合通信局長より委嘱された推進員が受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】
宿毛市推進員
土居 喜久生 ☎65-18776
浜田 績 ☎66-10335

駅東街区公園（仮称）完成



宿毛駅東側の土地区画整理事業により、このたび新しく公園が誕生しました。

園内にはせせらぎ水路、芝生広場、果樹エリアには、直七・ブルーベリー・キンカン・イチジク等を植樹し、「収穫」と「やすらぎ」をコンセプトに建設されました。

園内には駐車場（25台）・駐輪場を設けていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】

都市建設課

☎ 63-11120

大方高等学校通信制生徒募集

通信制は、毎日学校に通学するのではなく自宅での自学自習を基本とし、決められた

回数のカスタマイズを受け、ポート提出およびテストに合格することにより単位修得します。

納入金

受講料（1単位320円×

単位数）および諸経費

入学定員 100名

入学資格

中学校を卒業した方、またはそれと同じくらいの学力

のある方

願期間

3月2日（木）～3月31日（金）

面接日

3月26日（日）・4月2日（日）

入学式 4月9日（日）

【問い合わせ先】

大方高校通信制

☎ 0880-43-1079

無料労働相談

職場のトラブルで
お悩みの方へ

解雇や賃金引き下げ、いじめやセクシャルハラスメントなど職場でのトラブルの相談をお受けします。また、高知労働局と高知県労働委員会では、あつせん員によるトラブル解決のための援助も行っています。

【問い合わせ先】

高知労働局

総合労働相談コーナー

☎ 0120-783-722

中村総合労働相談コーナー

☎ 0880-35-3148

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります

国民年金保険料は納めた全額が社会保険料控除の対象となっており、申告することにより税の控除が受けられます。

控除の対象となるのは、平成17年1月1日から12月31日までの間に納めた保険料で、過去の未納期間や免除期間について納めた保険料も対象となります。

また、国民年金保険料は加入者本人だけでなく世帯主や配偶者も連帯して納める義務があるため、世帯主または

配偶者としてご家族の保険料を納めた場合も、その全額が納めた方の控除対象となります。

●申告の際には「控除証明書」または「領収証書」が必要です

所得税法等の一部改正により、平成17年分の所得の申告（年末調整や確定申告）から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際に、保険料を納めたことを証明する書類を添付または提示することが義務付けられました。

このため、平成17年中に国民年金保険料を納めた方には、社会保険庁から「社会保険料（国

●控除証明書の送付時期

平成17年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納めた方

↓平成17年11月上旬

平成17年10月1日から12月31日までの間にその年に初め国民年金保険料を納めた方

↓平成18年2月上旬

●控除証明書や領収証書を紛失された場合は…

控除証明書専用ダイヤル
☎ 0570-000-9911
またはお近くの社会保険事務所

ご相談は無料です。お気軽に相談窓口をご利用ください。

☎ 0880-34-1616
までご連絡ください。

休日・時間外年金相談のお知らせ（2月）

社会保険事務所において、次のとおり休日・時間外の年金相談を行います。通常より混雑も少ないと思われしますので、どうぞお気軽にご利用ください。

休日年金相談

2月11日（土） 9時30分～16時

時間外年金相談

2月13日（月） 17時～19時

【問い合わせ先】

高知社会保険事務局幡多事務所
☎ 0880-34-1616



小野 粹

第4回 梓立祭

梓会では、早稲田大学建学の母、小野粹先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成等を旨とし、第4回梓立祭を開催します。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状ならびに(株)富山房・(株)小松製作所からの記念品が授与されます。

また下記講演会も行いますので、多数ご参加ください。

日時 2月20日(月) 16:00～
場所 宿毛文教センター 多目的ホール

演題 「大隈と大江卓」
講師 早稲田大学学事顧問 第14代総長 奥島孝康 氏

大江卓…宿毛市出身。わが国の近代的ヒューマンイズムの先駆者。マリヤルーズ号事件、部落解放運動に尽力。

【問い合わせ先】企画広報課
☎63-1118

「ハンセン病療養所入所者に対する補償金」のお知らせ

現在、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施していますが、請求の期限が6月21日(水)までとなっています。

まだ請求をされていない方は、期限までに請求をされますようお願いいたします。

支給対象者
平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所していた方

請求の期限 6月21日(水)

※次の方は、補償金をお支払いすることができませんのでご注意ください。



スワンTVに
加入しましょう
SwanTV ☎62-0888

公共下水道に
加入しましょう
下水道課 ☎63-1009



【問い合わせ先】

高知県健康福祉部健康対策課
☎088-1823-9678

- ・すでに当該補償金を受けている方
- ・ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している方
- ・平成13年6月22日時点で生存していなかった方

「宿毛湾だるま夕日」及び「宿毛の四季」フォトコンテスト作品募集中

幻想的な宿毛湾のだるま夕日や、宿毛の四季折々の自然、観光スポット、風物詩等に関する作品を広く募集しています。多くの皆様のご応募をお待ちしています。

締め切り 2月20日(月)
主催 (社)宿毛市観光協会

【申し込み・問い合わせ先】
商工観光課
☎63-1119

「広報すくも」に広告を掲載しませんか

宿毛市では、昨年の6月号広報より有料広告の掲載を実施しています。お店の紹介やイベント情報など、広報を活用して広告してみませんか。なお、掲載内容には一部制限があります。

申込期限
掲載を希望する月の前月の10日まで。

広報「すくも」掲載料一覧表 (単位:円)

タイプ	サイズ	掲載料		
		1カ月	6カ月	12カ月
A	縦×横: 4.9cm× 8.4cm	10,000	58,200	114,000
B	縦×横: 4.9cm×17.5cm	20,000	116,400	228,000
C	縦×横:10.4cm× 8.4cm	20,000	116,400	228,000

※掲載料の6カ月、12カ月は連続して掲載を行う場合の掲載料とする。

【問い合わせ先】
企画広報課
☎63-1118

有料広告



高齢者住宅 たんぽぽ
(大深浦・橋上)
問い合わせ先
〒788-0034 宿毛市大深浦686-1
TEL 0880-65-0227
〒788-0047 宿毛市橋上町平野228
TEL 0880-64-0755
代表者 樋口

有料広告

……心の葬祭をお手助け
葬儀にまつわる事全般、お任せください。

24時間待機 宿毛市錦口1098-2



株式会社 西南葬祭

TEL 0880-65-5858 FAX 0880-65-5131

第46回

宿毛ロードレース大会



1月2日に、毎年恒例の宿毛ロードレース大会が開催され、今年も多くのランナーが新春の走り初めを楽しみました。上位入賞者は以下のとおりです。

小学5・6年男子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	10分54秒	西田 龍太	姫ノ井小(6年)
2	10分59秒	宮添 厚垂	宿毛JAC(6年)
3	11分26秒	橋本 佳晃	四万十市(5年)

小学5・6年女子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	12分51秒	池本 愛	中村JAC(5年)
2	13分15秒	今城 翼	宿毛JAC(6年)
3	13分23秒	川西 真子	中村JAC(5年)

中学1年の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
大会新 1	9分34秒	清家 恒哉	吉田中
2	10分05秒	上杉 浩貴	吉田中
3	10分11秒	松岡 玲	東中

中学2年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	17分20秒	伊藤 滉吉	吉田中
2	18分03秒	所谷 拓弥	篠山中
3	18分05秒	谷岡 祐門	東中

中学3年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	17分14秒	岡本 勇也	土佐市
2	19分11秒	上杉 能裕	宇和島市
3	19分12秒	島崎 海喜	大月中

中学女子の部 (3km)

順位	タイム	氏名	所属
1	11分02秒	清家 那美	吉田中(2年)
2	11分11秒	中川 菜耶	吉田中(1年)
3	11分28秒	高月 和	吉田中(1年)

高校の部 (10km)

順位	タイム	氏名	所属
1	33分56秒	中藤 誠也	宿毛工業高(2年)
2	35分40秒	上村 太洋	宿毛工業高(3年)
3	36分01秒	下元 孝広	宿毛工業高(2年)

高校・一般女子の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	22分19秒	高橋 ゆか	窪川町
2	26分39秒	志水 ゆかり	群馬県草津町
3	27分59秒	山本 瞳	春野町

一般の部 (10km)

順位	タイム	氏名	所属
大会新 1	32分16秒	立石 義晴	大阪ガス
2	33分25秒	宮地 敏行	幡多陸上クラブ
3	33分46秒	木村 敦史	宇和島市

壮年の部 (5km)

順位	タイム	氏名	所属
1	18分08秒	酒井 平雄	愛南町
2	18分30秒	伊勢脇 清男	四万十市
3	18分42秒	細川 博義	土佐市

【問い合わせ先】

総合運動公園 ☎66-1467

「トレッキング・ザ・空海 あいなん」参加者募集中

豊かな自然の中へのんびり道を歩く事によって、家族、仲間、周辺地域との交流を深め、健康増進を図ることを目的に、「トレッキング・ザ・空海 あいなん」が開催されます。皆さんお誘い合わせのうえぜひご参加ください。

日時 3月11日(土)・12日(日)

小雨決行

※荒天の場合は、3月18日(土)・19日(日)

対象

- ・宿毛市からの参加者は、両日とも100人まで。
- ・小学校3年生以下は、保護者等同伴のこと

参加料 無料(各自弁当持参)

募集受付期限 2月28日(火)

※愛南町では3月以降も当日まで受け付けています。

記念品

愛南町3温泉の共通入浴券ほか

関連行事

- ・芹洋子さん他による「花へんろコンサート」
- ・「芹洋子青空コンサート」
- ・夏井いつきさんの「句会ライブ」

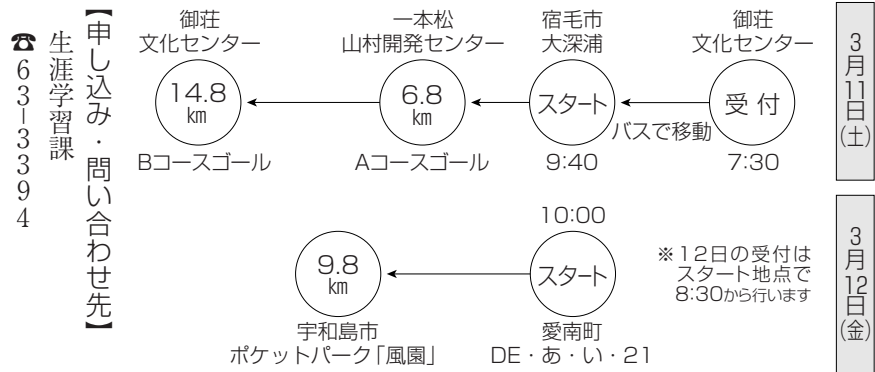
主催

愛南町 愛南町教育委員会

共催

トレッキング・ザ・空海 あいなん実行委員会 宿毛市・宇和島市

※「広報11月号」でお知らせしました杖の提供と、へんろ道の草刈りや接待ポイントでのボランティアの募集も受け付けています。多くの皆さんのご協力をお願いします。



「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM(ダイレクトメール)や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手法の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に左記までお問い合わせください。

「貸します詐欺」被害ホットライン (東京都貸金業対策課) ☎03-5320-1477

平日 9時~12時 13時~16時30分

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	26(日)	市役所 税務課	9:00~17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	9(木)	市役所 税務課	17:15~19:00
	23(木)	〃	〃

または 企画広報課 広報統計係 ☎63-11118

みんなで創ろう！人権のまち 人権シリーズ

223

去る12月4日から10日までの人権週間にちなんで、市内の小・中学生の人権作文発表会が行われました。その中から1編を紹介いたします。

【問い合わせ先】 人権推進課 ☎62-0225

友達



咸陽小学校5年 涼くん
尾川 涼

ぼくは、一年生のころから気が弱くて、いやなことを言われるとだまってしまおうようなタイプでした。

だから、一人で木の下にすわってみんなが遊んでいるのをずっと見ていました。

男子たちは、気の強い人や、元気な人達が中心となって、サッカーなどをして遊んでいました。

(ぼくもみんなとサッカーしたいなあ。)と黙っていたそんな時、ぼくが園からいっしょのAくんが、「いっしょに遊ぼうや。」と、言ってくれました。

ぼくは、「ええで。」と答えました。「それじゃあサッカーしようや。」と、Aくんが言いました。

その言葉にぼくは、「ドキン」としました。なぜかというところ、ぼくは今までサッカーをしたことがなかったからです。けれど、「こんなチャンスはあんまりないぞ」と、思い、「いいよ。」と、言ってしまうしました。

いよいよサッカーが始まりました。

いきなりぼくに、仲間の人パスしてきました。どうすればいいのか分からなくて。とりあえずパスしようとしたら、ボールがへんな所へとんでいってしまいました。

すると、てきのチームの一人がそのボールをとり、シュートしてしまいました。

そして、試合が終わりました。三対一くらいでぼくのチームは負けました。

けど、同じチームの人たちが、「ごんまい。ごんまい。みんな最初ははたくそやけん、おちこまんてええで。」と、ぼくをばげましてくれました。すくうれしかったです。

学校が終わって、家に帰ってお父さんにサッカーのこつを教えてくださいました。お父さんは、小さいころサッカーのエキスだったらしいです。

お父さんが、「こつはねえ。相手をぬいてかくじつにシュートする。シュートの仕方は足をまっすぐふりあげて、まっすぐける。あと一つ仲間を信じてね、自分に勇気をもつことなんだよ。それだけでサッカーはうまくなれる、明日はがんばれよ。」と、言いました。ぼくは、大きくなはずきました。

ねる時に、お父さんのいった言葉を何回も自分に言い聞かせました。

次の日、ぼくはAくん達に「サッカーよせて。」と、勇気を出して言ってみました。

すると、Bくんが、「涼くんから、遊ぼうって言うてるがめずらしいねえ。ええよ、いっしょにやろうや。」と、言ってくれました。

運命の試合が始まりました。ぼくは、まず、仲間にパスして、相手のゴールに少し近づくと仲間がパスしてきました。

(あと少しなんだ、がんばれ、尾川涼)と、自分に言い聞かせました。

その時、相手がぼくの前に立ちました。ぼくは、

相手をよく見て、すばやく左に動き、相手をぬきました。(相手をぬいたんだ、やったあ、この調子でがんばるぞ)と思いました。

ぼくは、ゴールの近くまでつっぱりました。ゴールは目の前だ、ぼくは勇気をもって全身の力を足にこめ、そのままボールをけりました。

ボールはまっすぐとんでいき、ぼくの目にはボールしか写っていませんでした。ポンという音とともにキーパーをすりぬけ、ボールがゴールに入りました。

みんなが、「やったやんか。」「すごいでえ。」と、言うてくれました。初めてのシュートを決めてうれしかったです。

家へ帰ってみんなでばんごはんを食べました。その日はカレーで、いつもよりすくおいしくて、おかわりもしました。

テレビを見ながら、ぼくは、お父さんとお母さんに今日のことを話しました。

お父さんは、「初シュートが良かったねえ。気持ちよかつたろう。おれもそんな時があったなあ、なつかしいなあ。」(お父さんもそんな時があったんだあ)と、ぼくは思いました。

消防コーナー

片島少年消防隊夜警活動!

今年も、片島少年消防隊による市民の防火意識を高める夜警活動が12月25日、27日の3日間、寒空の中行われました。大島レインボー、高知剣武会の子どもたち31名が、片島・大島地区を2班に分かれ「火の用心」の声とともに巡回しました。

子どもたちの間でも、「もっと声だしていこう」と励まし合い、みんな元気よく楽しみながら巡回できました。



消防出初式!

1月8日(日)に宿毛市総合社会福祉センターにおいて、消防出初式が行われました。

次の日の朝、お父さんがぼくに、「今日もサッカーをして一発決めちゃれ。」と、言ってくれました。

その日から、ぼくの学校での生活がびっくりするほど変わりました。

毎日、毎日、休み時間はサッカーばかりで、それまで暗かったぼくの顔は、きつと明

るようになっていたと思います。

そして、BくんやCくんたちとも話すことができるようになり、友達もたくさん増えました。

五年生になってからは、毎日が楽しいです。

たまにはみんなとけんかする時もあるけど、二、三日たてばもうその人とは仲良くな

ります。

まだ、サッカーは、みんなよりかはへただけれど、一試合三本も取ったことがあります。

みんなが時々、「涼くん、今日はすごい活やくやったねえ。」と、言ってくれます。

一年のころ、Aくんがぼくに声をかけてくれたことが未だに頭からはなれません。

今月の無料人権相談

日時 2月23日(木) 10時～15時

※相談時間は1人30分です

場所 市役所1階 相談室

主催 高知地方方法務局四万十支局

市長随想

高知市長 中西清二

消防署長と共に市内の各地域を巡回しました。(私の今年の持分は山側というか市町内と東北半分でした)地域の消防団の方々が、仕事後も各地の防災活動に精を出されています。

こういうこと

12月は議会も終了。市内では忘年会がたくさん催されたことでしょう。その中で宿毛のトピックスは世界最大級の海底掘削船「ちきゅう」の入港、元旦の豪華客船のふじ丸の接岸、日本最大級の起重機船の作業と、宿毛に世界級の船が三隻揃ったことでしょうか。更に「ちきゅう」は1月21日から接岸し、一般公開というスケジュールで、この広報の出る頃にはその成果が報じられていることでしょう。

歳末の警戒に当たられる消防団の方々を激励に、年中行事ですが、12月30日19時から23時まで消防団長・副団長

戒に当たっていただきました。台風時にも常に警戒に当たっていたいただき、頭の下がる思いでいっぱいです。

昨年台風14号の時は残念なことに高波警戒に当たって

いた大島の団員の方が、防波ゲートの開閉時、足をはさまれ左足首切断という大事故に遭われました。

こぞってお見舞いを申し上げ、一日も早い社会復帰の手助けをしなければならぬと思っています。

歳末の警戒から、

1月には早々からの出初式、8日の朝早くから集合し、寒冷風の中隊列を組み、屋外での式典に臨み、模範ポンプ操法をしていただき、松田川河川敷での一切放水と、一連の



当日は、消防団・消防署・婦人消防隊・少年消防隊・消防団音楽隊など約385名が参加しました。

式典では、永年勤続表彰と優良消防団員の表彰が行われ、その後、模範ポンプ操法・市内パレード・松田川河川敷では一斉放水を行い、防火の決意を新たにしました。

【問い合わせ先】

宿毛消防署
TEL 6313111
FAX 6313396

あなたです
火のあるくらしの
見はり役

（財）土佐山内家宝物資料館出張講座

『一豊の生涯そして実姉北方様と宿毛』開催

1月から始まった今年の大河ドラマ「功名が辻」は、山内一豊と千代の夫婦が戦国時代を駆け抜けて土佐一国の主になる出世一代記です。

一豊が土佐に入国するのは物語の終盤ですが、入国後は重臣を各所に置き、以後二百年余り続く土佐藩の土台を築きます。

宿毛にも重臣の一人、山内可氏が六千石でやってきます。可氏の母は一豊の姉の北

方様で、今なお市民に親しまれています。

今回、（財）土佐山内家宝物資料館の出張講座として、一豊の生涯と、北方様や可氏との係わりをお話いただきます。また講座後、宿毛に残されている関係資料と史跡を、古地図を持ちながら散策します。

事前の申し込みは必要ありませんので、皆さんお誘い合わせのうえぜひご参加ください。



明治維新後伊賀姓を名乗った
11代宿毛領主氏理



北方様の書筆筒



北方様の見台

第3回 ひかり共同作業所 チャリティー企画展開催

ひかり共同作業所の活動を支援するチャリティー企画展を開催します。

企画展では、作業所の活動内容の紹介や、利用者や公民館サークルなどが作った手すきはがきや陶芸品などの展示、販売のほかバザーも予定しています。

皆様のご来場をお待ちしています。

日時 2月25日(土)～27日(月)
9:00～16:00

場所 宿毛文教センター

【問い合わせ先】 ひかり共同作業所
☎63-5469



家族で力を合わせて、コンパクトでおしゃれな門松ができました。



腕を組み、盤をにらみ、大人も子どもも真剣勝負。

物づくり教室・料理教室 が開催されました

12月10日(土)文教センターにおいて、物づくり教室と料理教室が開催されました。

物づくり教室は、ミニ門松づくりに挑戦し、親子で力をあわせて竹を切断して形を整え、飾り付けを行い立派な門松ができました。

また、料理教室では小学生29名が参加してチョコレートケーキを作りました。

チョコを細かく刻んだり、バターを溶かしてこねたりするところなど難しい部分もありましたが、参加者同士助けあってケーキは完成し、最後はみんなでおいしくいただきました。

歴史と文化の情報発信
みんなのふれあいスポット

文教センター

今月の新刊案内

□逆転の翼



的川泰宣 著／新日本出版社
カラオケのマイクをちょっと細くしたくらいの大さのロケットは、敗戦のどん底から未来をめざす日本の人びとへ送った「逆転の翼」であった…。ペンシルロケットの開発に取り組んだ男たちと、その前後の宇宙開発の様子を描く。

□救助犬ベア 9.11ニューヨーク グラウンド・ゼロの記憶
スコット・シールズ他 著／金の星社

□インフルエンザ感染爆発 見えざる敵=ウイルスに挑む
デイビット・ゲッツ 著／西村秀一 訳／金の星社

□ファーガス・クレインと空飛ぶ鉄の馬
ポール・スチュワート 作／クリス・リデル 絵／ポプラ社

□ミスタードッグ ぼくはぼくだけのぼく
マーガレット・ワイズ・ブラウン 文／ガース・ウィリアムズ 絵／講談社

□もっと読みたいおはなし絵本100 鳥越 信 編／平凡社



昔話、民話、童話、ロングセラーの絵本など、人々に愛されてきた「おはなし絵本」には、こころに深く残るストーリーの力がある。ぜひ読んでおきたい100冊のおはなし絵本のイラストやあらすじ、解説などを収録する。

□ウーマン・オブ・ザ・イヤー しびれるほど仕事を楽しむ女たち
日経WOMAN 編／日本経済新聞社

□絶滅危機生物の世界地図
Richard Mackay 著／武田正倫 訳／丸善

□図解めんどくさいをなくす 台所仕事事典
白井 操 著／講談社

□梟首の島 上・下
坂東真砂子 著／講談社

坂本図書館長期休館のお知らせ

3月6日(月)～3月13日(月)の期間、資料特別整理等のため休館となります。

雑誌・図書を差し上げます

保存年数を経過した雑誌(一人3冊)・図書を差し上げます。

期 間 3月14日(火)～3月30日(木)
※休館日を除く

時 間 10:00～17:00

場 所 坂本図書館

坂本図書館

☎ 63-2654

日 時 2月19日(日) 13:30～16:30

場 所 宿毛文教センター 2階
会議室1

参加料 無 料

講 師 (財)土佐山内家宝物資料館
館 長 渡部 淳氏
学芸員 藤田 雅子氏

散 策 宿毛歴史館→河戸堰→宿毛城跡→
宿毛土居跡→宿毛山内家墓地→
北方様墓地

※徒歩約1時間で階段が若干あります。
※雨天の場合は講座のみとなります。

宿毛歴史館
☎ 63-5496



宿毛初代領主可氏の墓地(桜町)

宿毛市囲碁・将棋名人戦

1月15日(日)宿毛文教センターにおいて、第17期宿毛市囲碁・将棋名人戦が開催されました。

市内外から総勢120名が参加し、白熱した大会となりました。各部門別の成績は次のとおりです。

囲碁名人	畑山 秀俊 (土佐清水市)
将棋名人	近松 和彦 (宿毛市)
囲碁A準優勝	山沖 浩一 (大方町)
3 位	新谷 重光 (土佐清水市)
囲碁B優 勝	桑原 霞 (四万十市)
準優勝	掛水 博昭 (大方町)
3 位	新谷和三郎 (宿毛市)
子ども優 勝	豊田 敦司 (四万十市)
準優勝	川村 昇吾 (大月町)
3 位	秋月龍太郎 (四万十市)
将棋A準優勝	川村 幸世 (四万十市)
3 位	野々下好幸 (四万十市)
将棋B優 勝	尾川 亀夫 (愛南町)
準優勝	桑原 広幸 (四万十市)
3 位	佐野 義泰 (四万十市)
子ども優 勝	吉川 貴都 (宿毛市)
準優勝	山形 宗也 (土佐清水市)
3 位	近森 洗希 (三原村)

中央公民館
☎ 63-2618

平成18年

成人式



イラスト／おくだけし

今年成人式を迎えられたのは、昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれの方です。

昭和60年・61年といえば、

- 「科学博つくば85」が茨城県筑波で開幕(3月)
- 淡路島と四国を結ぶ大鳴門橋開通(6月)
- 羽田発大阪行き日航ジャンボ機が群馬県の御巣鷹山に墜落(8月)
- プロ野球日本シリーズで阪神タイガースが初の日本一(11月)
- スペースシャトル「チャレンジャー」が爆発(1月)

がありました。

1月8日(日)、宿毛文教センターにおいて「平成18年宿毛市成人式」が行われました。今年、宿毛市では290人が成人式を迎え、男性100人、女性134人の計234人が式典に出席しました。

との式辞とともに、「皆さんは宿毛市の大切な財産です。現在は宿毛を離れていても、5年後、10年後になろうとも、必ずや宿毛に帰って活躍してほしい。」とメッセージが贈られました。続いて、新成人を代表して宮尾珠里さん(平田町戸内)が記念品の贈呈を受けました。



式典では、まず、中西清二市長が「新成人の皆様には、これからさまざまな権利が与えられると同時に社会の一員として果たすべき義務や責任も生じてきます。人と人との付き合いの中では、お互いの人権を尊重することにも意を尽くしていただき、宿毛湾に停泊中の地球深部探査船「ちきゅう」のごとく、新たなジャンルへの挑戦者として、柔軟な発想とたくましい行動力をもって、宿毛市のまた日本の次代を担う立派な責任ある社会人になっていただきますよう期待しております。」

そして、岡村佳忠市議会議長の祝辞などの後、新成人を代表して小嶋壮さん（港南台）が「成人となったこれからは、甘えは通じません。規制されることなく喜びと、何事にも責任を持たなくてはならない重みを胸いっぱい感じております。早く諸先輩方に認めて頂けるよう努力し、守って頂いた以上に守ることが出来る成人になりたいと思います。人生を海に例える言葉を昔より耳にしますが、皆様方より授かった船で、どんな波も乗り越えてゆきたい思います。波を乗り越えるたびにそれが自信となるはずです。そしていつの日かその船に新しい家族を乗せ船出します。本日の感激を生涯の糧として初心を忘れず、今まで愛しみ



厳しくも温かく支えていただいた家族や、多くの皆様への感謝を忘れることなく歩んでまいります。」と謝辞を述べました。



式典後には「土佐宿毛いごっそ太鼓」の力強い演奏と、2組に分かれての記念撮影が行われました。



この日の輝かしい笑顔と感謝の気持ちをいつまでも忘れることなく、「元氣都市すくも」を支える新しい力となることを期待します。
新成人の皆さんおめでとうございます。

宿毛市行事予定表


平成18年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
2(木)	公的年金等の確定申告説明会 ～3日(金)	9:30	宿毛文教センター	中村税務署 ☎0880-35-2135
4(土)	朝日杯少年サッカー大会(西部支部予選) ～5日(日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
5(日)	第12回 土佐西南文化交流祭	12:00	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
7(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
9(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
10(金)	第45回 宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	JA高知はた宿毛支所2階	総務課 ☎63-0948
11(土)	第20回 中学校バレーボール宿毛大会 ～12日(日)	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
13(月)	ふれあい保育(体験入園)	保育園 9:30 幼稚園 10:00	市内 各保育園 宿毛幼稚園	各園にお問い合わせください
17(金)	関西学院大学野球部キャンプ ～26(日)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
18(土)	第27回 部落解放文化祭 ～19日(日) ・作品展示(18日～19日) ・交流スポーツ大会(18日) ・催し物発表会(19日) ・堀内 佳コンサート(19日) 「そのままの君で」	13:00 18:00 9:30 14:00	正和隣保館	正和隣保館 ☎63-2254
19(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会(ハートスポーツ杯)	8:30	和田体育館	総合運動公園 ☎66-1467
	第5回 四国西南小学生ロードレース大会 第5回 四国西南中学新人駅伝競走大会	9:30	宿毛市総合運動公園	
	(財)土佐山内家宝物資料館出張講座 「一豊の生涯そして実姉北方様と宿毛」	13:30	宿毛文教センター	
20(月)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	宿毛市教育研究所 ☎63-1102
	第4回 梓立祭 ●作文発表・表彰式 ●講演会「大隈と大江卓」 講師:奥島孝康氏(早稲田大学第14代総長)	16:00	宿毛文教センター	企画広報課 ☎63-1118
21(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 会議室3	行政相談委員 松岡陽一 ☎66-0110
	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
23(木)	無料人権相談	10:00	市役所 相談室	人権推進課 ☎62-0225
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
25(土)	第3回 ひかり共同作業所 チャリティー企画展 ～27日(月)	9:00	宿毛文教センター	ひかり共同作業所 ☎63-5469
26(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税務課 ☎63-1115
	高知県西部地区 スカッシュバレーボール大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第32回 宿毛サッカー選手権大会 (社会人の部)	9:00		
27(月)	日本生命野球部キャンプ ～3/11(土)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
28(火)	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124

高知けいば 高知競馬公式ホームページ
 (ホームページアドレス) <http://www.keiba.or.jp>
 (i-modeアドレス) <http://www.keiba.or.jp/i/>

パルス宿毛

**2月 4、5、11、12
18、19、25、26**



国 保 税 8期

2 / 28

納期限 (火)

介護保険料 8期

すくも市議会だより

第34号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成十七年十二月七日に開会し、十三日間の会期で十二月十九日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一号）

今回の補正予算は、総額で一億三、九九八万二千円が増額補正され、累計で一〇五億一、一〇四万二千円となりました。

（歳出の主なもの）

- 重度心身障害児・者医療費扶助……………一、二〇〇万円
- 私立保育所入所児童運営委託料……………六九五万円
- 老人保健特別会計繰出金……………五八五万円
- 現年度土木施設災害復旧費……………一四、四五五万円
- 宿毛市農業委員会選挙費……………△七九一万円
- 塵芥処理費……………△六六二万円

市長から提出された議案は、「平成十七年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市下水道条例の一部を改正する条例」など条例議案四件、「指定管理者の指定」議案四件、その他の議案八件の合計二十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で決算特別委員会に付託し、継続審査となっていた各決算については、指摘、改善すべき事項について意見を付したうえで、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十二日及び十三日の二日間に七人の議員が、また、十四日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された請願・陳情は「食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書の提出について」など七件が審議され、一件が採択、一件が取下げ、四件が継続審査となりました。

提出された議案等

（定例会）

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十七年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成十七年度各特別会計（国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、下水道事業、介護保険事業、水道事業）補正予算について	原案可決
第8号	宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
第9号	幅多広域市町村圏事務組合から大方町及び佐賀町が脱退することに伴う財産処分について	原案可決
第10号	幅多広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び幅多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第11号	高知西部環境施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知西部環境施設組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第12号	高知西部環境施設組合から大方町及び佐賀町が脱退することに伴う財産処分について	原案可決
第13号	高知西部環境施設組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第14号	指定管理者の指定について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	指定管理者の指定について	原案可決
第17号	指定管理者の指定について	原案可決
第18号	指定管理者の指定について	原案可決
第19号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
第20号	あらたに生じた土地の字の区域の画定について	原案可決
第21号	市道路線の認定について	原案可決
第22号	市道路線の認定について	原案可決
第23号	市道路線の変更について	原案可決
第24号	市道路線の変更について	原案可決
意見書案第1号	食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書の提出について	原案可決

条例

◎宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について

下水道法の一部を改正する法律が、平成十七年十一月一日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎指定管理者の指定について

本市の公の施設のうち、宿毛市中央ディケアセンター、蛸湖ゴルフパーク、宿毛市国民宿舎椰子及びすくもサニースライドパークの四施設の管理運営を指定管理者に行わせようとするものです。

十二月定例会日程

12月7日(水)	本会議	開会、決算議案(委員長報告、質疑、討論、表決)、議案上程、提案理由の説明
8日(木)	休会	議案等精査
9日(金)	休会	議案等精査
10日(土)	休会	
11日(日)	休会	
12日(月)	本会議	一般質問
13日(火)	本会議	一般質問
14日(水)	本会議	議案質疑
15日(木)	休会	委員会審査
16日(金)	休会	委員会審査
17日(土)	休会	
18日(日)	休会	
19日(月)	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

第五回臨時会の概要

第五回臨時会が十月三十日開催され、議員から提案された「意見書案」一件は、審議の結果、否決となりました。

第六回臨時会の概要

第六回臨時会が十一月二十八日開催され、市長から提出された議案は、「一般会計補正予算」一件、「条例議案」一件の合計二議案で、審議の結果、いずれも原案どおり、可決されました。



▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

議案番号	件名	議決結果
意見書案 第2号	WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書の提出について	原案可決
第3号	「真の地方分権改革の確実な実現」を求める意見書の提出について	原案可決
第4号	議会制度改革の早期実現を求める意見書の提出について	原案可決

番号	件名	議決結果
請願 第3号	(今議会提出分) 食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書の提出について	採択
第4号	WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書の提出について	採択
陳情 第39号	患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める意見書の提出について	継続審査
第40号	幡多地域に県立大学サテライト設置を求める意見書の提出について (前議会提出分)	継続審査
第34号	排水ポンプ機の取替えについて	継続審査
第36号	宿毛市立野球場夜間照明施設の設置について	継続審査
第37号	義務教育費国庫負担制度を堅持し教育の機会均等を求める意見書の提出について	取り下げ

一 般 質 問

【質問順位による】

十二月定例会の一般質問は、十二日、十三日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

中平富宏 議員

宿毛湾港を利用した振興策について

問 防波堤に設置される藻場や、宿毛湾をベースに活動する探査船「ちきゅう」を利用した振興策を直ちに策定し、市外、県外にアピールしていくべきではないか。

答 港の使用の邪魔にならないければ、釣りいかだ設置も可能だと考える。漁業の振興策として漁業者が希望するのであれば、行政として協力していく。「ちきゅう」を観光面に生かしていくことは非常に大切なことだと思っている。皆さんが宿毛まで見に来てくれると期待しているし、世界中の学者、日本の学生が見学や会議に来ると聞いている。愛媛の方も含めて、「ちきゅう」が宿毛湾に在ることをPRし

ていきたい。



防災（耐震値）について

問 咸陽小学校の耐震値は、一階が〇・一二だと聞いたが、

南海地震が起きたときにどのような状況になると考えているのか。また、他校の耐震診断の結果と改修予定を聞く。

答 津波が来れば、当然すべて校舎は崩壊と、こういう状況になろうかと予想している。耐震診断は十一校の校舎について行い、一部校舎部分を除き、耐震、安全性に疑問ありとの結果が出ている。今後は診断結果を踏まえて、第二次診断の実施並びに改修工事の計画書作成について、検討していきたい。順序については、数値の低い方から順に、計画的にやっていきたい。



防災（海上）について

問 海上にいる人たちに、地震発生時の行動についての周知の徹底を図るべきであり、行動マニュアルの策定、講演や広報をすべきではないか。

答 地震に対する対策、認識を持つ事が重要であり、漁協の取り組みとして、是非、認識を持てる研修会をしてもらいたい。それに対しては行政も一緒になってやっていきたい。

地球深部探査船

「ちきゅう」について

問 地球深部探査船「ちきゅう」の宿毛湾港への入港は、児童生徒の科学への興味と関心を高めるだけでなく、市の内外から多くの人が見学に來られると期待される。学校への出前講座を要請することを含め、観光面や産業面でも地域経済の活性化に役立てるべきではないか。

答 全長二百十メートル、総トン数五万七千トン級の世界最大の掘削船「ちきゅう」を所有する海洋研究開発機構に対して、基地港の要請をしてきた結果、宿毛は住民の理解もあり、協力的な宿毛市と友好関係を深めながら、今後八年間ぐらいは入港したいとの話があった。一月の一般公開に先立ち、要請があれば学校へ出向いての出前講座も内諾を得ている。「ちきゅう」の活動に協力しながら、観光面、産業面で地域活性化につなげたい。

問 不審者情報が入れば、直ちに各学校へ情報提供している。子どもたちの集団登下校、防犯訓練、通学路の安全点検、マップ作成、防犯ブザーの携帯などを実施している。提案のあった「学校安全パトロール」のマグネットシートの作成は前向きに検討している。

子どもたちの安全対策は

問 奈良、栃木での小学一年生の女児殺害事件は、大きい衝撃を与えたが、いかに子どもたちを守るか。対応策について聞く。

答 指摘の学校体育館は大規模災害の時には避難所になるが、現在障害者のトイレはなく、バリアフリー化もされていない。校舎の安全、トイレや水と食料の供給など大切なことである。まず校舎や体育館が潰れては何にもならないので、学校耐震化の補強の中で考えていきたい。



災害時での障害者対策について

問 大地震が発生した直後の避難所に、障害者用のトイレや建物入口のスロープが必要ではないか。

答 ご指摘の学校体育館は大規模災害の時には避難所になるが、現在障害者のトイレはなく、バリアフリー化もされていない。校舎の安全、トイレや水と食料の供給など大切なことである。まず校舎や体育館が潰れては何にもならないので、学校耐震化の補強の中で考えていきたい。



浅木 敏 議員

アスベスト対策について

問 アスベスト繊維を吸い込めば二十〜四十年後には肺ガンや中皮腫になることは、数十年も前からわかっていたのに政府は輸入と使用を継続した。アスベスト資材使用にかかわる労働者をはじめ、過去にアスベスト工場の従業員やその家族であった方、また工場周辺で生活していた方があれば罹病の危険性がある。宿毛市民へのアスベスト対策を聞く。

答 宿毛市では環境課を総括窓口を決め、県のアスベスト対策本部と連携し取り組んでいる。健康被害については、市としてはアスベストの危険性を市民に知らせる広報活動を強化する。全市民の調査はできないので該当される方、ご心配の方はご自分の方から手を挙げていただきたい。また消防団員が防災活動の現場でアスベスト被害に遭わないため、議員ご指摘のとおり一定数の防塵マスクを配備する。

対策では、電気牧柵器が効果を上げ好評と聞いている。宿毛市としての今後の対策を聞く。

有害鳥獣対策について

問 農林業経営者は今、有害鳥獣による被害に悲鳴をあげている。狩猟期間終了後十五日間待たなくても、すぐに有害鳥獣駆除ができる扱いや被害が出ないうちに予察駆除の制度もあると聞く。また防護

策への助成もし、被害軽減に取り組んでいる。電気牧柵器設置に対し、市は一基一万八千円の補助をしている。十五年度から十七年度の間に二十四基設置されている。制度の周知については、今後も工夫し取り組む。予察捕獲の許可にはいろいろ制約がある。市としても、きちんとした形で被害が出ない対策を考える。

沖本年男 議員

三位一体の改革と宿毛市の財政について

問 三位一体の改革で地方財政は窮地に陥ろうとしているが、この改革の評価と宿毛市への影響及びその対応を聞く。

答 市町村にとっては一体的改革ではない。特に人口が基準の税源移譲は地方の歳入減となり、カウンターの仕方を見直すべきだ。

今後、多額の退職金等により基金の取り崩しも必要だ。来年度予算は児童手当等の国庫負担が下げられ、市は今年度比で六千七百万円の負担増となる。一方、国勢調査で、前回比で千五百七十二人減ったが、これで地方交付税が八千八百万円も減額になる等極めて厳しい影響が予想される。これらに対応するため行政

改革大綱・集中改革プランによりすべての事業を見直し、起債による公共事業も見直す。委託料、補助金は原則五パーセントカットが基本だ。より重要度等を取り入れた効果的な予算編成に努める。

県管理施設の運用について

問 坂本ダムの下流域が渇水の場合の放流システムを聞く。運用が不十分であるなら放流基準値の再検討などの見直し

を求めるべきだ。
また、可動堰の完成後、用水量が少なく、多方面に影響が出たと聞くが対策は。

答 坂本ダムの放流については河戸堰を基準点にし、ここで基準値に達したときに実施することとなっている。昨年夏の渇水時には、この放流基準に達していなかったと説明があった。今後は、実態を反映させやすい水位計の設置はできないか、また放流基準値の変更だけでなく、地元の意見を取り上げ、ダム下流の実態を出し合い、ダム事務所と協議をしていく。

可動堰については関係者と協議して堰高を決めたが、水位が上がらず、農業用水に支障が出る結果となっている。和田側の理解が得られれば、二門の固定堰の天場に木材を設置し、試験的に取水量を確保する計画だと返事をもらっている。

寺田公一 議員

乳幼児医療費助成制度の改正について

問 少子高齢化に歯止めをかけるには、雇用の創設と子育て支援は不可欠である。去る十月一日に改正された制度は、サービスの後退であり、早急に見直すべきではないか。

答 今回の一部改正は、県の決定に全面的に従った形になったが、少子化対策、子育て支援の観点からも、有効かつ重要な施策であると認識しており、工夫が必要であった。財政と市民サービスのはざまの中、十八年度予算に際しては、他の市町村等とも比較しながら、前向きに検討していく。



教育ビジョンについて

問 現在、市内には小中学校十七校に二千二百人余りの児童生徒がいるが、少子化による生徒数の減少を考えると、現在の学校数の維持が難しい

のは理解できる。十年後、二十年後の市内の学校の配置を考えた大きなビジョンを持った小中学校の統廃合に望むべきではないか。

答 平成二十一年までの取り組みは、集中改革プランに示されている統合計画を、保護者や地域の理解を得ながら進めたい。その後の将来計画については現段階では考えてないが、関係者の意見を聞きながら、教育委員会で議論していく。

地上デジタル放送への対応について

問 本県でも平成十八年十月から、地上デジタル放送が開始されるが、宿毛市の今後の予定を聞く。

答 市内のスカンテレビにおいては、高知市での放送開始に合わせて、デジタル放送を配信する予定と聞く。平成十九年には、宿毛と平田に中継局が開設される予定と聞くが、いずれの地域についても詳細は未定であり、今後とも情報の早期入手と、正確な情報の伝達に努める。



宿毛市名誉市民の推薦について

問 平成七年三月二十四日に宿毛市名誉市民条例が施行されているが、十年経過した今も誰一人、称号が贈られていない。条例のハードルが高いのであれば、改正も含め、本市の教育文化、地域経済等の活性化に尽力されている方々を推薦すべきではないか。

記載されていないが、個人情報保護と情報公開の関連との兼ね合いもあるが、日ごろ交流が途絶えがちな友人や知人へのお祝いやお悔やみに活用するため、広報に掲載したらどうか。

答 「広報すくも」に慶弔欄を載せることについては、時期が一ヶ月遅れること、また個人情報情報を利用したダイレクトメールなどに利用される場合等、個人情報保護の関連もあり、検討してみたい。

問 名誉市民にふさわしい方々もおられると思うが、該当者が一人もいない状況を考えるのと検証する必要がある。推薦方法については、市民が提案し、議会の承認を得なければならぬが、市民が納得できるものでなければいけない。各種団体や市民から提案があれば、条例や施行規則の整備も含め、前向きに検討させていただきたい。

「広報すくも」に慶弔記事の掲載を

問 宿毛市は広報に慶弔欄が、

利益の還元ができると思う。市としてNPO法人を育てていく姿勢が必要と思うが。

答 持続可能な地域社会をつくるため、本市ではこれまで児童館業務をNPOへ、歴史館の受付業務、休日、夜間の公共施設の管理等を民間に委託している。平成十八年度より宿舎「椰子」を初め四施設の管理運営を民間の指定管理者に行わせることにしている。さらに現在行政が直接実施している業務のうち学校給食センターの調理部門、図書館の窓口業務やゴミの収集業務など積極的に民間委託を検討していく。NPO法人を含めて、公の施設の管理にふさわしい団体を指定することが肝要であると思う。直接指定することも可能であるので、特定非営利団体の組織化を手伝うとか、育てていくことは大切である。



宮本有二 議員

アウトソーシングについて

問 民間への業務委託は企業ばかりでなくNPO法人も視野に入れるべきだ。非営利団体を指定することによって、多くの市民への雇用の確保や

篠山小中学校の改築計画について

問 谷口組合長に本計画の見直しを求める意見書を提出するため臨時議会を開いたが九対八で否決された。市長は議会意思を尊重し改築計画を続

行されると思うが、九月議会で答弁された更なる減額への努力の成果と、実施設計の入札結果について聞く。

答 九月議会では事業費を約三億円圧縮し六億二千六百万円に減額し、更なる節減を約束した。三位一体改革の中、財政は非常に厳しく尚一層の

節減を図るよう、両教育委員会、設計業者の間で協議を重ねている。中学校は統合という形での規模縮小ということではなく、経費を最大限に抑えるという意味での最小限のものにしてはどうかと折衝している。

十二月二日に実施設計の入札が行われ(株)大建設工務が税抜き六百九十万円で落札した。

(第五回臨時会提出議案)

意見書案	件名	議決結果
第1号	篠山小中学校改築計画実施設計委託料執行の留保を求める意見書の提出について	否決

(第六回臨時会提出議案)

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成十七年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎「真の地方分権改革の確実な実現」を求める意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成十八年度までの第一期改革において、三兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の三・二兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る七月二十日に残り六千億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案（二）」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

小泉内閣総理大臣は、「地方の意見を尊重する」との力強いリーダーシップの下、今回、

税については、「基本方針二〇〇五」の閣議決定を踏まえ、

地方公共団体の安定的財政運営に支障を来たすことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

二、三兆円の確実な税源移譲

三兆円の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への十パーセント比例税率化により実現すること。

三、真の地方分権改革のための「第二期改革」の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成十八年度までの第一期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成十九年度以降も「第二期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

記

一、地方交付税の所要総額の確保

平成十八年度の地方交付

四、施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担

※以下、紙面の都合により、本文は割愛します。

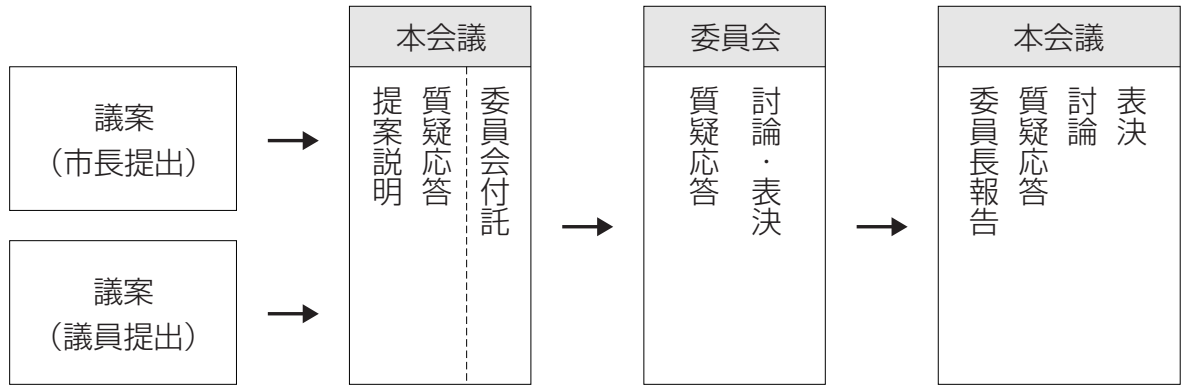
◎食料・農業・農村基本計画に基づく施策に関する意見書

◎WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書

◎議会制度改革の早期実現を求める意見書



市議会の運営 議案が議決されるまで



市議会で審議する案件を議案といい、これを提出できるのは、市長と議員です。なお、議員が議案を提出するには、議員定数の12分の1以上の賛成者が必要です。

提出された議案は、まず、本会議で提出者から提案説明を受け、質疑応答の後、よりきめ細かく審議するため、原則として関係の委員会に付託します。

委員会の審査が終わった議案は、委員長からその結果を議長に報告して、本会議で最終的な議決を行います。

● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は三月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

また、委員会も傍聴できます。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像を配信いたしております。



〈 編集後記 〉

新年明けましておめでとうございます。

国の三位一体改革が進む中、地方交付税の見直し、国庫補助負担金等の縮減が計られ、本市の財政を取り巻く状況はますます厳しくなるものと予想されますが、今年も、活力あるまちづくり、市民福祉の向上、地域の課題解決に向け努めてまいります。本年も相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が、皆様にとりまして穏やかで良き一年でありますことを心からご祈念申し上げます。

〈 編集委員 〉

- 中 平 富 宏
- 沖 本 年 男
- 田 中 徳 武
- 中 川 貢
- 菱 田 征 夫

3月実施予定の各種健診・予防接種

【乳児健診】対象児に個人通知します


日	場 所	受 付 時 間
8(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00
15(水)	〃	12:30～14:00

【1.6歳児健診】対象児(平成16年7月～8月生)に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
14(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～10:10

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
7(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
9(木)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
17(金)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30
22(水)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

 3月の犬の引取り日

日	場 所	引 取 り 時 間
2(木)	宿 毛 市 役 所	10:00～10:10

地域密着型サービス説明会

介護保険制度における地域密着型サービス事業者向け説明会を下記のとおり開催します。

高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるように、平成18年4月1日より「地域密着型サービス」がはじまります。

宿毛市内において、事業展開をお考えのサービス事業者におかれては、事前に説明会出席申込書兼意向調査書を送付しますので、宿毛市保健介護課までご連絡ください。

日 時
2月15日(水) 13:30～15:00

場 所
宿毛市役所3階 第3会議室

内 容
(1)地域密着型サービスについて
(2)宿毛市の現状と方向性について
(3)各事業者の抱える疑問・課題について

申込方法
「出席申込書兼意向調査書」を2月13日(月)までにご提出ください。

【申し込み・問い合わせ先】

保健介護課 介護保険係 ☎63-1113

南海地震に備えて

VOL.16



今回は夜間に発生する地震に備えるだぞ～

やなせたかし

夜間に地震が発生した場合、多くの人は眠っているため無防備で、また、地震直後は停電の恐れもあるため、混乱してしまいます。

寝室の家具の配置や転倒防止、落下物の防止に心がけ、すぐに避難できるようにしておきましょう。

(例)

- 枕元に靴や懐中電灯を置いておく
- 部屋の出入り口や通路に物を置かない



トラフ博士

地震は、昼間に発生するとは限らないのじゃ。夜間に起きる場合も考えられるのじゃ。



ゆうどうくん

寝ているときに地震が起きてパニックにならないように事前に備えておくことが必要よね。



ヘルパちゃん

夜、暗い中を避難するには、懐中電灯がないと困るぞ～。

靴も用意しておかないと、割れたガラスや家具でけがをしちゃうぞ～。

【問い合わせ先】 総務課 防災交通対策係 ☎63-1111

すくも湾

中央市場

～県内初の
衛生管理型市場～

稼働から3カ月

すくも湾漁協の拠点的な水産物産地市場である「すくも湾中央市場」が、昨年11月1日から最新鋭の高度衛生管理型水産物供給施設として稼働しています。

安全・安心

施設の主な設備としては、鳥の巣防止のための埋め込み型の照明、床の全面抗菌コーティング、洗浄冷海水製造施設（50トン/日）、紫外線抗菌水製造装置、電動フォークリフト5台、魚体選別機2機（処理能力20トン/h）等で、水揚げから出荷に至るまでの各作業段階の衛生管理を徹底した施設です。

この施設を有効に活用するため、『安全・安心』を第一に、漁獲物の鮮度保持等その取り扱いに細心の注意を払いながら、新たな流通販売戦略を試みています。



荷捌き場に入る時は、必ず消毒槽を通して入る。



岸壁いっぱいに入港したまき網船団。



船から揚げた魚は直ちにケースへ。



屋市。水産物はすべて陳列台の上に置き、床にじか置きはしない。

宿毛湾ブランド

また市場規模の拡大により、市場外に流通されていた漁獲物の集中的な取り扱いができるようになるなど販路の拡大も期待できます。

開設2カ月間の実績としては、まき網船団の全船水揚げにより、片島・中央市場合わせて漁獲高で対前年比140%、前々年比170%となり順調な滑り出しとなっています。

今後は、宿毛湾の魚のブランド化を図るなど、漁家所得の向上に向けた運営が期待されます。

施設の概要

荷捌き施設

30×85m＝2550㎡

製氷・貯氷施設

16×11.7m＝187.2㎡ 4階建

製氷 60トン/日

貯氷 100トン